

めざす学校像

チーム中萩中の力を結集した 子どもが主役の楽しい学校

- 子どもが自分のよさに気付くよう努める
- 一人一人の教職員の力を生かした組織力を高める
- 子ども同士が互いのことを思いやり、高め合えるように努める
- 地域や保護者と連携し、地域の教育力を生かした教育活動を推進する

I 学校の教育目標

学校・保護者・地域が一体となって児童に「生きる力」を育む。全教育活動を通して、人間尊重の精神と基盤として、国際社会から信頼と尊敬が得られる知・徳・体の調和のとれた豊かな人間性を育て、基礎基本となる学力を確かに身に付けた児童を育成するために、次の児童像を目標として設定する。

夢をもって、未来をきり拓く中萩中の子ども

1. よく考える子…《学びの楽しさを味わえる学習》
2. 思いやりのある子…《心の教育の充実》
3. たくましい子…《健康の増進・体力の向上》

II 学校経営にかかわる基本的な考え方

1 学校の役割の重点

学校は、施設、建物の存在だけではなく、人が通い教育を受け、将来に巣立つ場として次の3点を重視します。

- (1) 子ども達の今を充実するために「毎日学校に通うことが楽しみ」「明日学校に行くことが楽しみ」と思えるような「**学びの充実**」と「**安心して通える学校**」づくりをしていく。
- (2) 子ども達が豊かな人生を迎えるために「**夢や希望、勇気をもつ**」「**社会に貢献しようとする態度**」を育む教育活動を行う。さらに自己肯定感を上げるために自分の成長に気付かせるとともに、自分も友達も大事にしていこうとする気持ちをもたせる。
- (3) コミュニティ・スクール中萩中として**地域と共にある学校づくり**をめざす。そのためには地域の人やものとの関わりをもち、地域が好きになるとともに地域貢献をしようとする態度を育てる。

2 法令の遵守

- (1) 「知・徳・体」のバランスのとれた「生きる力」を育む。(学習指導要領の理念から)
- (2) 日常の指導を充実させる。(学習指導要領の趣旨を踏まえて)

- ① 主体的・対話的で深い学びの実現を図るとともに指導と評価の一体化を目指す。
- ② 教科等横断的な視点からカリキュラム・マネジメントを効果的に行う。
- ③ 社会に開かれた教育課程を実現する。

- (3) 学力の重要な3つの要素を踏まえた指導を充実させる(学校教育法から)

- ① 基礎的な知識・技能を身に付けさせる
- ② 知識・技能を利用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育む。
- ③ 学習に取り組む意欲や態度を養う。

- (4) 服務規律遵守の徹底を図る。

3 大田区立学校としての自覚

(1)大田区の教育目標

「意欲をもって自ら学び、考え、行動する人」
「思いやりと規範意識をもち、社会の一員としての役割を果たす人」
「自らの可能性を伸ばし、未来を拓き地域を支える人」

(2)第3期大田区教育振興基本計画(令和元年度～令和5年度)

「おおた教育ビジョン」～豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る力を育てる～
ビジョンⅠ 社会の変化に主体的に対応し、未来を創る力を育成する
ビジョンⅡ 「知・徳・体」の調和のとれた成長を図り、豊かな人間性を涵養する
ビジョンⅢ 意欲にあふれ、個性と可能性を最大限に伸ばす学びの場を創出する
ビジョンⅣ 地域の特徴を生かし、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもを育てる

(3)重点的に進める教育プラン

プラン1 未来社会を創造的に生きる子どもの育成【未来】

- (1)コミュニケーション能力
- (2)論理的、科学的な思考力
- (3)情報活用能力
- (4)ともに生きる力
- (5)健康増進・体力向上

プラン2 学力の向上【知】

- (1)基礎的な知識・技能
- (2)思考力・判断力・表現力
- (3)主体的に学習に取り組む態度

プラン3 豊かな心の育成【徳】

- (1)道徳性の涵養
- (2)豊かな情緒や感性の醸成
- (3)主体性の育成
- (4)保幼小中一貫した心の教育

プラン4 体力の向上と健康の増進【体】

- (1)体力向上
- (2)スポーツを楽しむ態度
- (3)健康づくり
- (4)基本的な生活習慣の確立

プラン5 魅力ある教育環境づくり【学校・教職員】

- (1)特色ある学校づくり
- (2)教員の指導力向上
- (3)主体的対話的で深い学び
- (4)学校組織の活性化
- (5)教育環境の整備
- (6)特別支援教育の充実
- (7)いじめ問題、不登校対策の充実
- (8)安全・安心の向上

プラン6 学校・家庭・地域が一体となってともに進める教育【学校・家庭・地域】

- (1)地域とともにある学校づくり
- (2)安全・安心な環境づくり
- (3)家庭教育への支援
- (4)教育相談の充実
- (5)地域への愛着を育てる教育
- (6)図書館の整備と文化財保護

Ⅲ 学校経営の基本方針

1 一人一人の子どもが生き生きと学校生活を楽しめる学校

(1)勉強が分かる、楽しい学習活動、学校、学級の居心地がいい

学校は子どもにとって、「学校に行くのが楽しみ。」「今日、学校に来てよかった。」と思える場所でありたい。そのためには風通しのよい学級づくりをすることが大事である。担任一人で子どもを見るのではなく、多数の教員がそれぞれの目で、子どものよさを見つけ励ましていきたい。そのためには専科教員、サポートルーム教員も入り学年団を編成する。3年生以上では教科担任制をとり、担任の先生という意識から学年団の先生としてチームで学年全員の子どものみをみていく体制をとる。

学校は学びの場として基礎学力を身に付けられるようにし、学習の積み重ねをする。そのためには、日々の1時間ごとの授業を大事にし、子どもたちにとって分かりやすく、魅力のあるものにしていくことが大切だと考える。一人一台のタブレット端末やICT機器の活用、教材・教具の工夫、わかりやすい板書、学習課題の厳選などにより、子どもたちが意欲的に学習できるような授業づくりをする。

(2)自分が生かせる・自分の成長が実感できる

毎日の生活の振り返りを大切にし、一人一人の児童が、自分の在り方、生き方を見つめる指導を日常的に行い、自己肯定感が高まるように支援するとともに、キャリア教育の推進を図る。体験的な学習は子どもたちの印象に残るだけでなく、実感を伴う学習活動として大変に有効である。特に、人と関わりや本物にふれる活動、実際に体験する活動は子どもの興味関心を高め、驚きや感動がある。直接触れたり体験したりすることで、命の大切さ、自然の美しさや感動、自然の不思議さを感じ、自ら発信できるようにしていく。

(3)自分は大事にされている・認めてくれる仲間や大人がいる

人は人との関わりの中で成長していく。身近な友達はもとより、学年、縦割り活動(異年齢集団)、委員会やクラブ活動など様々な仲間と関わることを設定していく。完全にコロナ前に戻るのではなく、オンラインの活用、関わり方を工夫して新たな関係づくりをしていく。そうすることで他人のよさを知ることができるとともに、自分のよさを発見したり、確かめたりし、自己肯定感を高められるようになる。また、自分の居場所があったり、役割を行ったりすることで自己有用感をもてるようにする。さらに、ゲストティーチャーや学習ボランティア、地域の方々など教員以外の大人との交流を行えるようにし、子ども達が感謝の気持ちをもつとともに礼儀やマナー、あいさつがしっかりとできるようにする。

2 子どもも教職員も共に学び合う学校

(1)子どもたちが主体的・対話的で深い学びの実現

学ぶことに興味や関心をもち、見通しをもちながら目標に向かって粘り強く力を身に着ける。さらに自分の考えを話したり、友達の考えを聞いたりすることで自分の考えを広げたり深めたりしていく。

(2)熱意と使命感をもち、共に学び共に動く教職員チーム

- ①子どもの成長のために熱意と使命感をもち、ともに学び、ともに動くチームをつくる。
学校の課題解決に向けて、それぞれが主体的に取り組むとともに、知恵を出し合って協働するチーム力の強化を図る。さらに、何よりも教員が明るく、楽しく、仲良く団結することが大切である。教師が互いに感謝の気持ち、互いに尊重できる雰囲気をつくる。また教職員が主体的に計画的に業務に取り組めるよう、自己申告では教員の願い、キャリアプランを聞くとともに、目標を明確にもてるようにする。
- ②自ら研修、研究に励み、教師として資質向上に努める。
その道のプロに来ていただき、その指導者の指導法を学び自分の指導に生かしていく。学年団を編成し、日常的に OJT が実施できるようにする。さらに校内研究や各種研修会、月に1度の OJT 集合研修を通して自ら研修・研究に励み、日々教師としての指導力向上に努める。自らが身に付けた知識や技能を他の教員にも伝え、学びを広げられるようにする。ICT の効果的活用についてミニ研修会を実施する。
- ③ライフワークバランス
教職員が生き生きと働くためには、働き方改革を推進することが大事である。ゆとりある時間を過ごすことで、教職員も心の余裕が生まれ、子ども達の変化に気付いたり、丁寧な対応ができるようになったりする。校内連絡掲示板等を活用し、会議の時間の短縮を図り教職員が気持ちよく働ける環境をつくる。また職員が子育て、介護等ができる職場の雰囲気をつくっていく。

3 保護者・地域との連携を大切にし、信頼される学校

(1)子どものことを一番に考え保護者が安心して相談できる学校

- 「子どもが主役」という意識をもち、子どもにとって安心して学校生活を送れるように保護者と連携を密に図る。子どもの悪い面だけでなく、良い面を保護者に伝えたり、家庭や学校外の様子を聞き取ったりすることで、一人一人の子どもの特性や傾向性をとらえ、効果的な指導に役立てる。
- 「通知表」には子どもの良い面や成長したところを保護者に伝えるように日頃から、子どもの良さをみつけるようにする。

(2)保護者・地域に開かれた学校

- 学校や学年などの情報を積極的に発信し、学校の教育活動を具体的に知らせる。ホームページや学校だより、緊急連絡メール等により学校の様子を積極的に家庭や地域に発信し、子どもたちがどのような学習をしているのか、学校はどんな取組をしているのかを伝え、地域や保護者に情報を提供することで学校の教育活動を理解してもらえるようにする。
- 学校に保護者に来校してもらおう行事や保護者ボランティアを募集する際は1か月ぐらい前から知らせるようにし、広く呼び掛ける。
- 授業参観や運動会等の行事は、感染症の状況を見ながら人数制限を設けずに実施する。

(3)地域を活性化し、地域のニーズに応える学校

- コミュニティ・スクール中核中として学校運営協議会の委員に学校経営方針の承認や学校運営の相談等をして、地域と共にある学校づくりをめざす。
- 学校支援地域本部を活用し、子どもたちに学びを広げたり、深めたりできるよう、ゲストティーチャーの招へいや学校ボランティアの授業参加などの支援をしていただく。

IV 学校経営の基本方針を達成するための方策

1 主体的・対話的で深い学びの充実と学力の向上

(1)「分かる・楽しい・考える」授業・基礎基本の定着と児童主体の授業展開 (対話・話し合いの活用 思考力・判断力・表現力を育む指導)

- ①話の聞き方、発言の仕方など学習規律を整え、学習に集中できる環境づくりに努める。
- ②「すすんで」「自分から」など子ども自身が意欲的に取り組むようにする。授業のめあてを明確にし、学んだことを振り返ったり、活用したりすることで、学習内容の定着を図る。
- ③授業では、ノートの取り方など共通した指導を行う。互いの考えを交流し、学び合う活動を積極的に取り入れる。(対話的で深い学び)
- ④基礎基本の定着を図るため、教科によりミニテストを効果的に行う。ワークテスト(各教科)、東京ベーシックドリル(算数診断シート)の平均点 80 点を目指す。週 2 日、朝学習 15 分間を行い、「漢字力」「計算力」の向上に取り組む。算数ではステップ学習シートを活用したり、東京ベーシックドリルの問題を繰り返し行ったりし、学習内容の定着を図る。東京ベーシックドリル算数診断シート 1, 2 学期に実施する。
- ⑤大田区学習効果測定の結果を踏まえて「授業改善推進プラン」を作成し、実践することで、基礎的・基本的な学習内容の定着ができるよう授業改善に努める。また、全国学力学習状況調査、児童生徒の学力を図るための調査等の結果から成果と課題を分析し、日々の授業に生かす。◆学習カウンセリング ◆授業改善推進プランの作成と実践

(2)STEAM 教育(Science, Technology, Engineering, Mathematics)に加え、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲で A を定義し、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科横断的な学習を推進していく。(体験学習・人から学ぶ)

- ①子ども自らが学習課題や学習活動を選択する機会を設けたり、子どもの疑問や問題意識から学習課題を設けたりするなど、児童の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習を行う。(主体的な学び)
- ②おおたの未来づくり推進校として、地域の素材を活用した教材開発と年間指導計画を作成する。
- ③特色ある教育活動、外部の人を招く学習を全学年で取り入れ、教科横断的な学習を取り入れる。体験的な学習や専門家による出張授業を行い、実感が伴った学習を推進する。◆栽培活動 ◆ものづくり ◆水道キャラバン ◆プログラミング
- ④総合的な学習の時間
多摩川や近隣施設などでの体験学習を通して、地域の自然や人々とかかわりを深めるなど地域環境や地域人材を活用し、自分を見つめる中から課題を見出して追究していく力を育てる。
- ⑤課題を追究した成果を表現する活動を通して、ICT 等を活用したプレゼンテーション能力を高めるとともに、論理的な思考力を育む。

(3)ICT を活用した協働的な学習

- ①電子黒板やタブレット等の ICT 機器を活用し、児童の関心意欲を高めたり、自ら調べたり、確かめたりする自発的な学習を展開する。
- ②ICT 化により、学びの保障(学びを止めない教育環境づくり、個別最適化された学び) 新しい学びの構築(ICT 機器を授業に効果的に取り入れる学びのハイブリッド)の実践を積み重ねる。
- ③ICT サポーターと協働し、情報機器に慣れ親しむことを通し、コンピュータや情報通信ネットワークを適切に活用した学習活動の充実を図る。
- ④プログラミング教育を推進し、論理的思考力を身に付ける。◆プログラミング教材の活用 ◆ドローン操作
- ⑤情報機器の正しい使い方、正しい情報の選び方などの情報モラルを身に付ける。

(4)国語の校内研究・読書・書写

【校内研究】

○研究テーマ「自分の考えをもち、伝えようとする児童の育成～物語文における児童の思考を促すための工夫～」とし、低、中、高学年分科会に分かれ年間 3 本の研究授業を行う。また講師に国語の模範授業を見て指導法を学ぶ機会をもつ。

【読書指導】

○読書活動を活発にするために、学校図書館司書を有効に活用し、図書室の整備、本の管理、読み聞かせやブックトークなど、児童の読書環境の整備を推進する。◆朝読書(火曜日 15 分間) ◆浜竹図書館、読み聞かせサークル「つばさ」による読書支援◆読書月間(学期 1 回)

○学校図書館の充実・読書活動の推進し、読書に興味や関心をもたせ、文章の読解力

を付けさせるとともに、まとまった文章を読み続けられる力を身に付けさせる。

- 読書学習司書による学習支援計画を作成し、読書に興味をもたせたり、良書の紹介をしたりし、読書量を増やし読解力向上に努める。また、学校図書館の活用を進めて不読者率0%、月間平均読書冊数 10 冊を目標として読書活動を推進し、読解力を育成する。
- 読書活動年間計画を立て、各教科で学習する内容に沿った読書活動、調査活動ができるように、読解力の育成を図る。

【書写指導】

- 書写指導の講師に年間数回来てもらい、書写指導のノウハウを学ぶ。授業前に書いた字と授業の最後に書いた字を比べて、子ども自身が自分の字の変化に気付き、子ども自らが主体的に取り組むようにしていく。
- 書初めの指導について職員研修を実施し、子どもが自信をもって書初めができるようにする。

【その他】

- 「書くって楽しいね」や「カクトレ」を活用し、表現力を育成するとともに、書くことを通して自分の思いや考えをはっきりさせたり、整理したりする思考力を高める。
- 音読、大田区小学校漢字検定、スピーチ大会などを実施し、国語力の向上に努める。

2 豊かな心の育成

(1)自己肯定感、有用感がもてる指導

(特別活動、縦割り班、異学年交流、キャリア教育)

日常の活動、行事への取組などで、児童一人一人にめあてをもたせ、それを達成するように支援することで、自分のよさに気付かせるとともに自己実現に向かって努力する意欲と態度を養う。

【特別活動】

- ①児童会活動で、児童の創意を生かした自主的・実践的な態度を育成するとともに、縦割り班による「全校遠足」「とも遊び」「子ども縁日」等の異学年交流を通して、思いやりの心や社会性を育む。
- ②集団活動、体験的活動などを通して、各教科、特別な教科 道徳、総合的な学習の時間との関連を図り、豊かな生活を送ることができるようにする。
- ③委員会やクラブ活動では、児童の主体性を伸ばすために、年間計画に基づいて児童が意図的・計画的に運営できるようにする。

【キャリア教育】

- ①日常の活動、行事への取組などで、児童一人一人にめあてをもたせ、それを達成するように支援することで、自分のよさに気付かせるとともに自己実現に向かって努力する意欲と態度を養う。
- ②毎日の生活の振り返りを大切にし、一人一人の児童が、自分の在り方、生き方を見つめる指導を日常的に行い、自己肯定感が高まるように支援し、キャリア教育の推進を図る。(キャリア・パスポートの活用)
- ③「ものづくり」に関連した地域の工場や施設などの見学「起業家からの話」などを通して、社会の仕組みや職業に関する知識を得る。
- ④児童が自分の将来の進路に夢や希望をもち、自己啓発ができるように全教育活動を通して指導する。

(2)生命尊重

(命の授業、いじめ、不登校への未然防止、早期発見、早期対応、オリ・パラのレガシーに基づく他者理解教育・人権教育・スクールカウンセラー)

①組織的な対応

生活指導の充実のため、問題行動サポートチームを活用し、児童が楽しく安心して学校生活を送ることができるようにする。また、生活指導支援員や生活指導補助員の支援や必要に応じて警察、ソーシャルワーカー(以下 SSW)、スクールカウンセラー(以下 SC)、児童相談所や子ども家庭支援センターなどの外部諸機関を活用する。

②いじめ、不登校への未然防止、早期発見、早期対応

個々の児童の個性に応じた指導・支援を行い、不登校やいじめのない学校経営の充実を図る。いじめの未然防止に向けて、いじめ防止基本方針に基づく組織「いじめ防止対策委員会」を位置づけ、SC との連携による教育相談体制の充実を図り、「未然防止」「早期発見」「早期対応」を行う。全児童に対し、SOS の出し方に関する教育を推進するとともに、DVD 教材を活用した授業を6年で実施する。不登校は不登校対策年間計画を作成し、不登校児童へは、管理職、担任、養護教諭、SSW、SC が情報を共有し、組織的な取組をして、児童や保護者を支援する。必要に応じ、登校支援員や SSW の活用、教育相談や関係諸機関と連携した支援を行う。

③オリ・パラのレガシーに基づく他者理解教育・人権教育)

命の大切さや人権を守ることの大切さを指導するとともに、人権啓発作品としての習字やポスター作りを通して、人権・生命尊重週間の充実に努める。

④SC の活用

SC による個別の全員面接(5年生)を実施し、子どもの心の状態や人間関係などを聞き取り、学校生活が充実できるよう支援をする。

⑤外部講師を招いた授業

【命の授業】

終末医療に携わった昭和大学の高宮先生を招いて6年生に命の授業を実施する。

【いじめの授業】

第二弁護士会の弁護士によるいじめでなくなった児童の遺書等をもとにいじめについて子ども達に真剣に向き合わせる授業を6年生で実施する。

(3)「時を守り 場を清め 礼を正す」指導

(時間を守る、身の回りの整理整頓・あいさつ、言語環境)

当たり前のことができるような子どもに育てる。

【時間を守る】

授業開始時間にはじめ終了時間に終わるようにする。

登校時間を守って登校するようにする。

宿泊や校外学習のときは5分前行動を実施する。

【身の回りの整理整頓】

自分の身の回りの整理整頓を行う。

物が落ちていたら拾い、校外学習等ではごみを出さないようにする。

【あいさつ、言語環境の充実】

「挨拶」と「言葉遣い」を指導の重点とし、組織的な指導と共通実践に努める。生活指導年間計画に基づいて、繰り返し指導と支援を行い徹底する。

(4)規範意識・安全指導（情報モラル）

- 情報教育(ICT教育)を推進するため、情報の活用の仕方や情報モラルに関する知識を身に付けさせ、安全で多様な学習活動を行う。
- セーフティ教室や地域安全マップの作成などを行い、携帯端末などでのトラブル防止や身の回りの安全について学習させ、安全な生活への意識を高める。
- 薬物乱用防止教室を6年で実施して、「薬物乱用は絶対にいけない」という意識を徹底させる。
- 年間安全指導計画に基づき、登下校、交通安全、安全な過ごし方等、校内・校外の安全について月一回安全指導を実施する。

(5)道徳教育の充実正しく豊かな心をもつ子どもの育成を重点とし、全教育活動を通して、人間尊重の精神に基づき、思いやりの心と生命尊重の心を培い、相互に尊重し合う心情を育てる。

- ①特別な教科 道徳の時間には児童の発達に応じて指導内容を工夫して、全教育活動を通して道徳教育との密接な関連を図り、道徳的実践力の育成に努める。
- ②道徳全体計画及び年間指導計画に規範意識向上プログラムを位置付け、「相手を思いやる力」「正しく判断する力」「正しく行動する力」の3つの力を育成する。
- ③問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れ、「考え、議論する」道徳教育を目指す。
- ④全学級において道徳授業地区公開講座を行い、保護者・地域との共通理解のもとに豊かな心を育成する。

3 コミュニティ・スクール中萩中を活かした教育（学校・家庭・地域とともに歩む教育）

(1)地域を愛する気持ちを育てる 愛校心・郷土愛

- 地域社会の特性を生かした教育活動を展開し、教育の活性化を図る。
- 地域の産業、人やものを教材として学習に取り入れ、体験学習を通して地域社会を愛する気持ちを育てる。

(2)学校運営協議会での熟議・地域学校協働本部との連携

- コミュニティ・スクール中萩中としての体制づくりをする。
- 学校の特色や地域性をより強めるために学校の状況を伝え、地域と一体となった教育活動(体験活動やものづくり)を推進する。地域の課題や要望を考慮に入れた学習に取り組めるよう地域のことを知る。
- 自己評価に対する評価を行い、学校運営が適切に行われているかを判断する。また、その結果はHPで公開する。
- 地域学校協働本部の運営による「夏のわくわくスクール」を平日や長期休業日に実施し、子どもの興味・関心を高める取り組みを行うとともに親子が触れ合う機会を多くする。また、地域の教育力を活用し、地域と共に子どもを育てる学校づくりに取り組む。

(3)学校公開と学校評価

保護者アンケートによる授業評価を実施して、教育活動の充実と教員の指導力向上を図るとともに、年3回の土曜公開の実施やホームページの充実など、開かれた学校づくりに努める。年に一度学校評価アンケートを子どもと保護者、教員が行い反省を踏まえて次年度の計画づくりをする。

4教育環境の向上

(1)組織的な学校運営（学校経営支援部・学年団組織）

○学校経営支援部の設立

学校経営支援本部を作り、教員と事務主事、用務主事と連携した取組を行うことで校内環境整備を行う。

私費会計の在り方を整理し、教員の働き方改革に努める。

○学年団組織

担任に、専科、サポートルームの教員を入れた学年団を編成する。学年団システムにより、子どもを多面的な目で見て、よさを認め伸ばしていく。また保護者の要望や相談についても組織的な対応をする。

(2)授業力向上(先生から学ぶ、実践交流)

○ようこそ先生

その道のプロに模擬授業をしてもらい、子どもの学習に取り組む意識を変えとともに教師も指導力向上を図る。

○専門性向上ウイークの活用

授業改善と教員の指導力を向上させるために、専門性向上ウイークを活用したり、区内の教育研究推進校の研究発表会に積極的に参加したりする。地区の研究発表会には、教員全員が参加して授業力を高める研修の場とする。

○指導教諭の模範授業

模範授業を見ることで、それぞれの学習指導力を高めるとともに、子どもを見る目を養う。

○おおたの教育研究発表会

推進校のことで、大田区が目指す教育の方向性を知るとともに、教育研究推進校などの実践を本校の教育活動の参考にする。

(3)校内 OJT の充実

○国語、書写、外国語、ICT、プログラミング教育等の研修を行い校内の教員の指導力向上につなげる。

○月に1度指導教諭による校内 OJT 研修の実施

○主幹教諭、指導教諭、主任教諭等と若手教諭、産休代替教諭が学年を組み日常的に OJT が図れるようにする。

5 個に応じた児童 ～特別支援教育の視点～

(1)ユニバーサルデザインの視点でのインクルーシブ教育

ユニバーサルデザインの視点でのインクルーシブ教育特別支援教室における指導の意義や内容についての理解を深め、家庭と連携して特別支援教育を推進する。

(2)学習カルテによる個人面談

1学期終了後、三者面談を実施する。児童の学習用タブレットを用い、学習の進捗等保護者に確認してもらいながら今後の学習への取り組みについて相談する。

(3)個別指導計画に基づいた指導

サポートルームに入室する子どもや指導をする上で課題のある子どもに対して個別指導計画を作成する。毎学期ごと振り返りをし、指導の見直し等行う。

(4)特別な支援が必要な児童

個別指導計画や個別の教育支援計画を作成するとともに、適切な指導と対応を校内委員会でも検討し、児童が抱える困難を改善できるよう組織的な支援体制の充実に努める。

各種支援員や講師を活用し、子どもの学習支援を行う。

(5)校内委員会・特別支援研修

校内委員会は月1回開催し、SC との打ち合わせを密に行い、児童理解に努める。特別支援教室専門員や学校特別支援員の活用、個別指導計画・個別の教育支援計画の活用により、特別な支援が必要な児童へのきめ細かな指導や対応に努める。また特別支援研修では事例に基づき子どもの捉え方、指導の仕方などを学ぶ。

(6)多層指導モデル、読み書きアセスメントの活用

多層指導モデルMIM(ミム)や「読み書きアセスメント」を活用した読みのつまずきへの早期把握・早期支援の充実、ユニバーサルデザインの視点を踏まえた指導の充実を図る。

(7)外国籍の児童

日本語の能力に応じ日本語特別指導を実施し、コミュニケーション能力を高め、言葉に不安を感じないようにするとともに、学校生活の充実を図る。

(8)個への指導

①補習と家庭学習

学習指導講師による週1回の放課後の補習教室や年6回の土曜補習を行い、算数の基礎基本の定着を図る。また、家庭でも学習する習慣を確立するために、学年×10分を目安に課題を出す。(音読、漢字練習、算数ステップ学習のプリント等、学年共通の課題等)

②習熟度別少人数学習

算数は年間計画に基づき、第1学年から習熟度別少人数指導を担任と算数担当で2学級3展開とし、個に応じたきめ細かな指導を行う。单元ごとに既習事項の定着を確認の上で一人一人の習熟度や能力に応じた指導を行う。

6 健康増進・体力向上

(1)体力向上プログラムに基づく指導計画

○体力向上プログラムに基づく指導計画を作成するとともに、学校や学級の実態に合わせた継続的な取り組みを明確にして、「なわとび」等を推進する。

○体育補助指導員を活用して低学年の体力向上を推進する。

○体力テストの実施

東京都統一体力テストを実施するとともに、その結果を体育指導の参考としてバランスの良い体力の向上に取り組む。

(2)「早寝、早起き、朝ごはん」を通じた家庭での生活習慣の見直し

○5月・10月の「早寝・早起き・朝ごはん月間」の取り組みを通して、家庭に食育の重要性を周知徹底し、心身の健康保持と生活習慣の改善の啓発に努める。

(3)体育、健康教育授業地区公開講座の実施

体力・健康教育授業地区公開講座を開催し、地域・保護者と連携した健康づくりや体力向上に取り組む。

(4)健康教育の充実(がん教育の推進)

食育年間計画をもとに体験学習を取り入れて児童の興味・関心を高めるとともに、心身の成長や健康の保持・増進につながるよう指導する。がん教育に取り組み、がんという病気についての知るとともに、がん患者との共生の在り方を理解する。

(5)マラソン大会 大田区駅伝大会への取り組み

大田区小学生駅伝大会に向け、全校で持久走に取り組み、全校マラソン大会を通して一人一人の児童の持久力向上を目指す。